

第44期報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

44

Good luck. Good life.

SANKYO

株主の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

第44期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）のご報告をするにあたり、ここにご挨拶申し上げます。

私どもSANKYOは、社是である『創意工夫』の精神の下、昭和41年（1966年）の設立以来、パチンコ機の販売において常にトップクラスのシェアを確保するなど、中長期的に収益の拡大トレンドを継続してまいりました。また、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーと永続的に良好な関係を保ち、企業価値の向上を図るために、コンプライアンス体制の強化にも鋭意取り組んでおります。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、ファンの嗜好の多様化・高度化への対応が課題となっております。遊技機メーカーにおきましても、従来からの常識や業界慣行にとらわれない発想と、迅速な経営判断が求められており、ファン層の拡大に向けて、他の娯楽・エンターテインメント産業などとの新たなコラボレーションの可能性を模索する動きが活発化しております。

当社グループにおきましては、平成20年4月より導入したCEO、COO体制、執行役員制度を柱とした新組織体制により、経営意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。業態を超えた戦略的提携なども交えて、長年蓄積してきた技術・ノウハウと、キャラクター・コンテンツなどとの融合を加速し、よりエンターテインメント性の高い商品を提供し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

代表取締役会長 **毒島 秀行**

代表取締役社長 **澤井 明彦**



代表取締役会長 (CEO)

毒島 秀行



代表取締役社長 (COO)

澤井 明彦

目次

ごあいさつ	1
事業報告	2
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	2
Ⅱ. 会社の株式に関する事項	9
Ⅲ. 会社役員に関する事項	10
Ⅳ. 会計監査人の状況	13
Ⅴ. 会社の体制及び方針	14
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
連結注記表	20
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
個別注記表	27
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	31
会計監査人の監査報告書謄本	32
監査役会の監査報告書謄本	33
〈ご参考〉	
製品紹介・トピックス	35

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的金融危機の深刻化による企業収益の急速な悪化などから、雇用や所得に対する不安が強まり、景気は一段の下振れリスクも懸念される状況となりました。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、パチスロ機は引き続き設置台数の減少傾向が続いたものの、パチンコ機はファンの嗜好の多様化を反映して様々なゲーム性の商品が市場投入され、設置台数は増加傾向で推移しました。また、パチンコ・パチスロをもっと手軽に楽しみたいという潜在的なニーズに対し、プレイ代金を通常より低く抑えた低貸玉営業が支持されるなど、業界の懸案事項であるファン人口増加に向けた取り組みにも新たな動きが見られました。

しかしながら、当社グループの顧客であるパチンコパーラーにおいては、激しい集客・出店競争の一方で、閉店・廃業による店舗数の減少が依然として続いており、景気後退と相まって経営者は先行きに慎重なスタンスを強めております。集客の要となる遊技機の購入についても、確実な人気と利益貢献が見込める商品を厳選する動きが一段と強まり、メーカー間の販売競争も厳しさを増しております。

このような環境下、当社グループではプロモーション展開も交えて幅広い層に訴求するエンターテインメント性の高い大型商品のほか、ターゲットとなるファン層を明確にした個性的な商品を市場投入してまいりましたが、パチンコパーラーの購買姿勢が慎重さを増す中、当社グループ商品は市場から一定の評価は得られたものの、販売台数は期待を下回るものとなりました。また、最近の市場ニーズの動向などを踏まえ、Bistyブランドのパチンコ機「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズの販売スケジュールを延期したことなどから、パチンコ機、パチスロ機ともに販売台数は前年度を下回りました。

以上により、連結売上高1,878億円（前期比33.0%減）、連結営業利益406億円（同43.8%減）、連結経常利益449億円（同40.7%減）、連結当期純利益278億円（同38.9%減）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

● パチンコ機関連事業

主力のパチンコ機関連事業では、SANKYOブランドで7シリーズ、Bistyブランドで5シリーズの販売を行いました。特にSANKYOブランド「フィーバー大夏祭り」（平成20年8月）、「フィーバー スター・ウォーズ ダース・ベイダー降臨」（平成20年11月）、Bistyブランド「七人の侍」（平成20年8月）の3シリーズにつきましては、積極的なプロモーションを交えながら販売活動を行ったものの、いずれも販売台数は計画した台数には達しませんでした。このような状況を鑑み、SANKYOブランドにおいて第4四半期に投入を予定していた大型商品については、商品戦略・販売戦略の再構築を優先し、当連結会計年度中の販売を見送ることいたしました。

また、Bistyブランドでは、当社グループの看板商品である「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズ第5弾「最後のシ者」の販売を予定しておりましたが、提携先のフィールズ株式会社と販売戦略を協議した結果、パチンコパーラーの購入意欲がより高い時期に投入することが商品の価値を一層高めるものと考え、同様に当連結会計年度中の販売を見送り、平成21年4月に販売することといたしました。

以上から、パチンコ機の販売台数は前期比273千台減の451千台で、売上高1,332億円（前期比38.9%減）、営業利益395億円（同41.5%減）となりました。

● パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、販売マーケットの大幅な縮小が見込まれる中、投入タイトル数を絞り込んだことから販売台数は前年度を下回りました。しかしながら、SANKYOブランドの「パワフルアドベンチャー」（平成20年5月）が38千台のヒットとなったほか、Bistyブランドの「新世紀エヴァンゲリオン・約束の時」（平成20年9月）が90千台という販売成績を収め、本年度におけるナンバーワンヒット商品となりました。販売マーケット全体の落ち込みに比べ、当社グループの販売台数の減少が小幅にとどまった

ことから、パチスロ機市場における当社グループの販売シェアは上昇が見込まれます。

以上から、販売台数は前期比35千台減の133千台となり、売上高335億円（前期比17.1%減）、営業利益68億円（同27.6%減）となりました。

●補給機器関連事業

パチスロコーナーからパチンココーナーへの転換、低貸玉営業へのシフトなどに伴う設備更新需要はあったものの、厳しい金融情勢

の中、大型出店・リニューアルの動きが鈍かったことから、パーラー店舗内の設備工事等の受注は減少しました。この結果、売上高195億円（前期比5.3%減）、営業利益5億円（同3.2%増）となりました。

●その他の事業

連結子会社の株式会社三共クリエイトによる賃料収入を中心に、売上高15億円（前期比9.2%増）、営業利益5億円（同28.3%増）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業の種類別 セグメントの名称	期 別	第43期 (平成20年3月期)	第44期 (平成21年3月期)	前期比 増減率 (△は減)
		金 額	金 額	
		百万円	百万円	%
パチンコ機関連事業		217,955	133,195	△38.9
パチスロ機関連事業		40,511	33,598	△17.1
補給機器関連事業		20,652	19,566	△5.3
その他の事業		1,391	1,516	9.0
合 計		280,511	187,877	△33.0

(注) 上記数値はセグメント間の内部売上高又は振替高を控除して記載しておりますので、前述の事業の種類別セグメントの概況に記載の前期比増減率と相違する場合があります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は50億円であり、その主なものは次のとおりであります。

(1)当連結会計年度に完成した主要設備

当社治具工具（パチンコ機関連事業、パチスロ機関連事業） 新機種開発用金型

(2)当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

(株)三共エクセル新工場（パチンコ機関連事業、パチスロ機関連事業） 遊技機用部品製造設備

(株)三共クリエイト自社ビル（パチンコ機関連事業、パチスロ機関連事業） 遊技機開発研究用設備

3. 対処すべき課題

当社グループを取り巻くパチンコ・パチスロ業界におきましては、ファン人口や店舗数の継続的な減少の中、遊技機の映像技術、音響技術、役物技術等の高度化、優良コンテンツの活用、メディアミックス型プロモーションの浸透等、急激な経営環境の変化に直面しており、ファンの嗜好の変化も今まで以上に早くなっております。このため遊技機メーカーにおいては従来からの常識や業界慣行にとらわれない発想と、迅速な経営判断が求められております。当社グループの顧客であるパチンコパーラーは話題性の高い遊技機の選別を強めており、大型ヒット商品が生まれやすい反面、大半の遊技機が少ロットでの販売を余儀なくされる傾向が顕著になっております。このような環境下、当社グループは、より一層商品競争力を高めるとともに、企業ブランドの認知度向上を図ることで、安定した企業成長を目指します。

当社グループが対処すべき課題の主たる具体的施策及び経過は、次のとおりであります。

(1) 経営体制の強化

当社グループでは、平成20年4月より、経営トップ体制の拡充、取締役会機能の明確化、執行役員制度の導入を柱とする新経営体制をスタートさせております。経営トップ体制につきましては、CEO（最高経営責任者）とCOO（最高執行責任者）を設け、代表取締役会長はCEO及び取締役会議長として、当社グループの経営全般にわたる戦略的意思決定を行い、代表取締役社長はCOOとして、当社グループの業務執行全般を統括いたします。

また、執行役員制度の導入により、取締役会を経営意思決定、業務執行の監督を行う機関として明確化し、執行役員は取締役会から権限委譲を受け、委任された担当分野における業務執行の責任者として位置づけます。なお、これら新経営体制のスタートを機に、平成20年8月1日付で、本店所在地を群馬県桐生市から東京都渋谷区に移転いたしました。今後も、コーポレートガバナンスの一段の強化及び迅速かつ的確な意思決定を行ってまいります。

(2) 開発体制の強化

当社グループの顧客であるパチンコパーラーは、遊技機の選定にあたって、集客・利益貢献が比較的計算しやすい著名コンテンツとのタイアップ機種に対する注目度が高く、中でも過去のヒット機種種の後継機種に需要が集中する傾向が強まっています。

当社グループにおきましては、Bistyブランドの「新世紀エヴァンゲリオン」シリーズが、これまでパチンコ機、パチスロ機8シリーズ合計で900千台余りを販売し、パーラー、ファンからの揺るぎない支持を得ることに成功、本年4月に投入したパチンコ機第5弾「最後のシ者」におきましても、出荷が200千台を超え、好調に推移しております。「エヴァンゲリオン」シリーズに続く人気シリーズの確立に向け、平成18年夏以降、知名度の高い優良コンテンツの取得強化に努めており、今後これらが商品化時期を迎えてまいります。商品開発におきましては、大当りの確率や払い出し玉数などといった遊技機のスペックの工夫に加え、キャラクター・コンテンツの世界観を生かした演出にも今まで以上に重点を置き、ファンが感情移入できる魅力的な商品を、シリーズ化も視野に入れながら開発してまいります。

また、東京都渋谷区に新たに研究開発棟が平成21年6月竣工。複数個所に点在していた開発部門を集約し、業務の効率化を推進してまいります。

(3)生産体制の強化

全国規模での新機種同時期発売、発表サイクルの短縮化などの課題から短期集中納品が求められる遊技機生産ニーズに対し、群馬県伊勢崎市にある三和工場は、使用部材の共通化も含めた効率的な生産・物流体制を構築しております。また、遊技機部品の製造子会社である株式会社三共エクセルでは、平成19年4月より着手してきた設備更新が平成21年4月に完了、遊技機製造の前工程となる遊技機部品の品質管理、生産能力強化・効率化により、グループ全体での生産能力強化を図ってまいります。

(4)販売体制の強化

当社では、平成19年春より、TVCMを中心としたプロモーションミックス展開により、商品のアピール、企業ブランドの認知度向上を図ってまいりました。これら一連のプロモーションは、商品の拡販、さらにはパチンコファンやパチンコの潜在ファンにアピールすることにより、パチンコパーラー営業の後方支援という側面からも一定の効果があったと自負しております。今後は費用対効果の側面から更に効果的なプロモーション戦略を検討・実施し、商品の拡販はもとより、企業イメージの向上、業界の繁栄につなげてまいります。

(5)知的財産戦略の強化

従来から、当社グループでは知的財産戦略を、企業の成長発展に重要かつ有益なものと認識しており、工業所有権および知的財産権の創造、保護および活用を推進しております。「知的財産本部」におきましては、特許権等の工業所有権に加え、遊技機開発におけるキャラクター活用など、知的財産権に関する施策を効率かつ計画的に実施し、付加価値の最大化を図ってまいります。

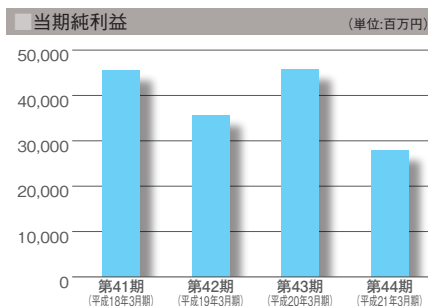
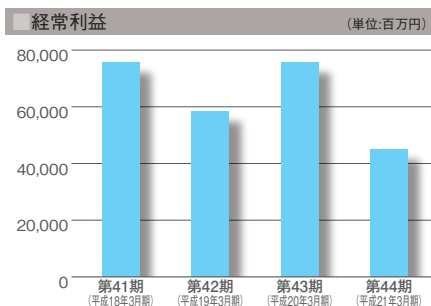
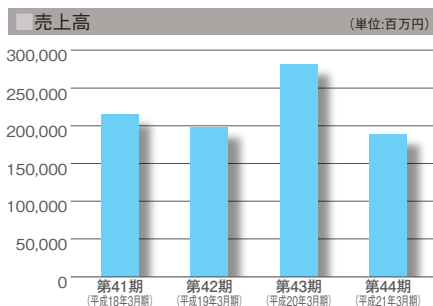
(6)管理体制の強化

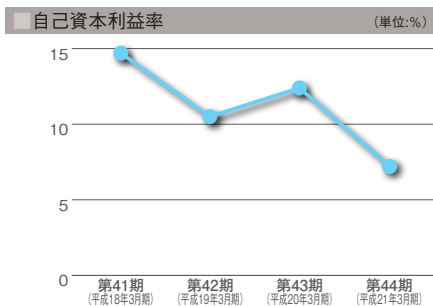
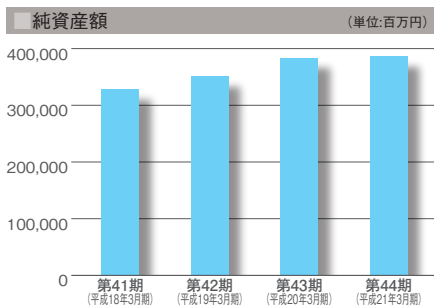
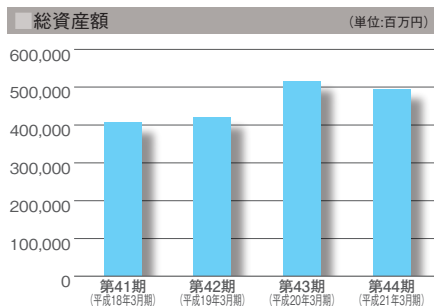
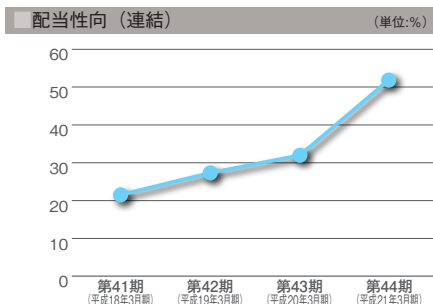
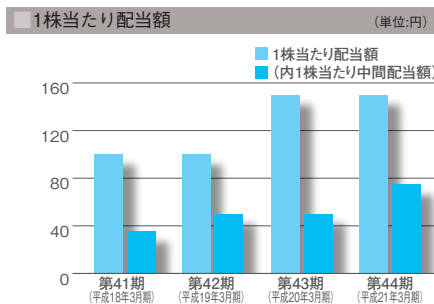
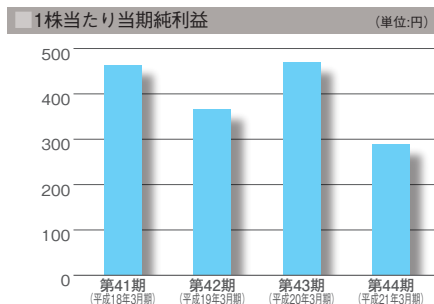
企業の不祥事が多発している昨今、経営の透明性を高めることは時代の要請であり、コンプライアンス体制の構築、リスク管理の強化は経営の最優先課題と認識しております。当社グループにおきましては、「管理本部」が主体となった全社的な「内部統制システム」の本格的な運用をすでに開始しているほか、従来「経営企画部」内にあった内部監査部門を、平成20年4月1日付でCOO直轄の「内部監査室」として独立させ、定期的な内部監査の実施を通じて、法令・社内規程等の遵守を徹底させております。また、「経営企画部」内の「IR室」では、年間200回を超える機関投資家との個別ミーティングを実施している他、平成21年3月には、「東証IRフェスタ2009」に出展し、当社ブースにご来場いただきました多数の個人投資家の方々と積極的にコミュニケーションを図りました。投資家の皆さまとのミーティングの際には、事業内容や経営戦略に関する適切な情報開示にとどまらず、企業価値向上のための課題についての活発な意見交換にも努めております。経営の信頼性、透明性を高める上で、引き続き今後もIR活動に注力してまいります。

4. 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第41期	第42期	第43期	第44期
		(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(平成21年3月期)
売上高	(百万円)	214,500	197,723	280,511	187,877
経常利益	(百万円)	75,559	58,466	75,770	44,900
当期純利益	(百万円)	45,443	35,578	45,672	27,883
1株当たり当期純利益	(円)	463.77	365.26	468.78	288.92
1株当たり配当額	(円)	100	100	150	150
(内1株当たり中間配当額)	(円)	35	50	50	75
配当性向(連結)	(%)	21.6	27.4	32.0	51.9
総資産額	(百万円)	406,611	420,504	516,821	494,866
純資産額	(百万円)	328,676	351,104	383,756	386,187
自己資本利益率	(%)	14.7	10.5	12.4	7.2

- (注) 1.当社は第42期から会社法第436条第2項第1号及び同第444条第4項に基づき監査を受けております。なお、第41期については「株式会社の監査等に関する商法の特別に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。
- 2.第41期は、前事業年度の規則改正を契機とした爆発的な需要拡大は一巡したものの、頻繁な新機種導入で誘客効果を狙うべく、パチンコパーラーのパチンコ機に対する購買意欲は堅調に推移しました。
- 3.第42期は、平成16年7月の規則改正の施行に伴う3年間の経過措置期間満了まで残りわずかとなり、パチンコパーラーは集客の生命線となる遊技機の新台入替を従来以上に積極化していたものの、メーカー間競争は熾烈を極めました。その結果、主力事業であるパチンコ機の販売が伸び悩む結果となりました。
- 4.第43期は、改正遊技機規則に即したパチスロ新基準機への大量入替が行われたものの、旧基準機に比べて人気低迷し、優れたゲーム性や話題性を備えたパチンコ機を集客の柱とする動きが確まりました。その結果、過去最高の売上高となりました。
- 5.第44期の営業成績については、前記「1.事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。





5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社三共エクセル	250	100	合成樹脂製品、電子部品の製造販売
株式会社ビスティ	500	100	遊技機の製造販売
株式会社三共クリエイト	24	100	不動産業
インターナショナル・カード・システム株式会社	151	100	遊技機関連製品・部品販売

6. 主要な事業内容

遊技機（パチンコ機、パチスロ機）の製造および販売
補給機器等の設計施工および販売

7. 企業集団の主要拠点等

会 社 名	名 称	所 在 地
(株)SANKYO	本 社	東 京 都 渋 谷 区
	三 和 工 場	群 馬 県 伊 勢 崎 市
	札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市 豊 平 区
	仙 台 支 店	宮 城 県 仙 台 市 太 白 区
	北 関 東 支 店	群 馬 県 高 崎 市
	東 京 支 店	東 京 都 台 東 区
	横 浜 支 店	神 奈 川 県 横 浜 市 西 区
	名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市 中 川 区
	大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市 浪 速 区
	広 島 支 店	広 島 県 広 島 市 中 区
	福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市 博 多 区
(注) 上記の他、営業所が 17ヶ所あります。		
(株)三共エクセル	—	群 馬 県 み どり 市
(株)ビスティ	—	東 京 都 渋 谷 区
(株)三共クリエイト	—	東 京 都 渋 谷 区
インターナショナル・カード・システム(株)	—	東 京 都 渋 谷 区

8. 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
1,080	71	36.6	10.4

(注) 従業員数は就業人員であります。

II 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況

- (1)発行可能株式総数 144,000,000株
 (2)発行済株式の総数 96,464,190株（自己株式 1,133,310株除く。）
 (3)当期末株主数 12,737名
 (4)大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社 マーフコーポレーション	15,050	15.6
有限会社 群馬創工	14,196	14.7
毒島邦雄	7,089	7.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,629	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	3,455	3.5
毒島秀行	3,075	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,801	2.9
赤石典子	2,533	2.6
毒島章子	2,533	2.6
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク （常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社）	1,924	1.9

(注) 1. 株式数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式（1,133,310株）を控除して計算しております。

3. 上記持株のうち、信託業務等にかかる株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 3,629千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G） 3,455千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2,801千株

4. バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびその共同保有者から平成20年10月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年9月29日現在で4,858,794株（保有割合4.98%）を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主への一層の利益還元を目的とし、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成20年6月13日の当社取締役会決議に基づき、平成20年6月16日から平成21年3月31日の間、市場取引により、1,000千株（発行済株式総数に対する割合は1.0%）の自己株式を総額7,324百万円で取得いたしました。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長CEO	毒 島 秀 行	管理本部長兼経理部長兼経営企画部長 営業本部長
代表取締役社長COO	澤 井 明 彦	
取締役専務執行役員	筒 井 公 久	
取締役専務執行役員	濱 口 順 三	
常 勤 監 査 役	鷓 川 詔 八	
監 査 役	石 山 俊 明	
監 査 役	真 田 芳 郎	
監 査 役	野 田 典 義	

- (注) 1. 監査役のうち、真田芳郎、野田典義の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役鷓川詔八氏は、長年に亘る当社社員の経験及び当業界における諸事情に精通しており、当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。監査役石山俊明及び野田典義の両氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役真田芳郎氏は司法書士の資格を有しており、法的見地から当社の企業活動の適正性を判断するに相当程度の知見を有するものであります。

3. 平成20年4月1日付をもって、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速性及び正確性の確保を目的とし、執行役員制度を導入いたしました。

4. 取締役の異動

(1) 平成20年4月1日付をもって、代表取締役の異動がありました。

氏 名	新役職	旧役職
毒島秀行	代表取締役会長CEO	代表取締役社長
澤井明彦	代表取締役社長COO	代表取締役副社長
毒島邦雄	取締役相談役	代表取締役会長

(2) 平成20年4月1日付をもって、取締役の異動がありました。

氏 名	新役職	旧役職
筒井公久	取締役専務執行役員	常務取締役
濱口順三	取締役専務執行役員	常務取締役

(3) 平成20年6月27日付をもって、取締役の異動がありました。

氏 名	新役職および担当	旧役職および担当
毒島邦雄	名誉会長	取締役相談役

5. 当期中の組織の変更

平成20年4月1日付をもって、次のとおり組織変更が行われました。

定期的な内部監査の実施を通じて、法令・社内規程等の遵守を徹底させるため「経営企画部」内にあった内部監査部門を、COO直轄の「内部監査室」として独立させました。

2. 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取 締 役	毒 島 秀 行	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	代 表 取 締 役
取 締 役	澤 井 明 彦	(株) 三 共 ク リ エ イ ト	取 締 役
取 締 役	筒 井 公 久	(株) 三 共 エ ク セ ル (株) 三 共 ク リ エ イ ト	監 査 役 取 締 役
監 査 役	石 山 俊 明	イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ・ カ ー ド ・ シ ス テ ム (株) 日 本 ゲ ー ム カ ー ド (株) (株) 三 共 ク リ エ イ ト	// 監 査 役 監 査 役 //

3. 取締役を兼務しない執行役員

平成20年4月1日付をもって、コーポレートガバナンスの強化及び意思決定の迅速性と的確性の確保を目的とし、執行役員制度を導入しております。

なお、以下の8名が同日就任しております。

地 位	氏 名	役職および担当
常務執行役員	鈴 木 康 司	営業本部副本部長 兼 本店営業部統括部長
執行役員	瀧 本 淳 子	製造本部長 兼 三和工場長
執行役員	鈴 木 秋 義	営業本部 九州ブロック長 兼 福岡支店長
執行役員	石 原 明 彦	営業本部 営業企画部長
執行役員	瀬 瀬 聡	商品本部長
執行役員	富 山 一 郎	営業本部副本部長 兼 近畿・四国ブロック長 兼 大阪支店長
執行役員	吉 川 実	営業本部 パーラー事業部長
執行役員	小 田 部 利 得	営業本部 パチスロ事業部長

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	5人	588百万円
監 査 役 (内 社 外 監 査 役)	4人 (2人)	51百万円 (3百万円)
計	9人	640百万円

(注) 1.上記金額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金が以下のとおり含まれております。

- 取締役 52百万円
監査役 2百万円
- 2.上記支給額のほか、平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を退任取締役に対して以下のとおり支給しております。
取締役6名 2,748百万円

5. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	真 田 芳 郎	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。
監 査 役	野 田 典 義	全ての取締役会、監査役会に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する文書の閲覧等により業務執行状況を把握している。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

67百万円

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由およびこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定方針としております。

4. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である英文財務諸表の助言及び内部統制システムの整備に関する助言、指導についての対価を支払っております。

5. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

76百万円

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要

当社取締役会は以下の「内部統制システムの構築・運用に関する基本方針」を決議しております（平成18年5月2日初回決議、平成20年4月22日改定決議）。

i 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役、執行役員ならびに主要役職者で構成する「経営会議」において企業倫理やコンプライアンス全般について統括し、全社的な方針・施策の立案を行うものとします。さらに内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令・社内規程の遵守状況を監査いたします。

内部監査室は、監査結果について社長に報告を行い、問題が発見された場合は直ちにコンプライアンス施策の立案あるいは改善支援を行うものとします。加えて、標語化した業務執行の心得を全役員・従業員に配布し、コンプライアンスの重要性および日常における具体的な行動基準の浸透を図ってまいります。また、外部教育機関の定期研修を通じて指導・補完を実施いたします。

また当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、警察等関係機関と緊密な連携をとり、反社会的行為に関わらないよう、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。

ii 取締役および使用人の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、職務執行に関する情報の管理及び文書等の保存・管理を行うものとします。なお、情報の保存・管理状況につきましては、内部監査室による内部監査等により監視・指導を継続するものとします。また保存された情報につきましては、適時開示に関する情報取扱責任者と連携を取り、必要に応じ速やかに情報開示を行うものとします。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「経営会議」が事業運営上のリスク全般について統括し、重大な危機発生時の具体的な対応やリスク管理体制についての全社的な方針を決定するものとします。また、内部監査室は潜在するリスクの抽出とリスク軽減対策の検討を行い、必要に応じて社内規程の改正等により対応の定着化を図るものとします。なお、通常業務におけるリスク管理については、各部門が社内規程「業務関連規程」に基づきそれぞれ管理を行い、その遵守状況については内部監査室の内部監査を通じて監視・統括するものとします。

iv 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、経営上の重要な意思決定や取締役の業務執行に関する監督を行うため定時取締役会に加え、迅速な意思決定のために必要に応じて臨時取締役会を開催するものとします。また取締役会決議事項の事前の詳細審議や経営戦略事項等について迅速かつ確に意思決定を行

うため、「経営会議」を毎月定期的に開催するものとします。

さらに、機動的な業務推進を行うため、新商品の開発に関して協議する「商品戦略会議」や販売方針を決定する「販売戦略会議」等、目的別に複数の会議体を設置し、職務分掌に基づいた取締役の職務執行に関する責務・役割を明確にするものとします。

v 当社企業集団が業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、当社経理部に対し毎月定期的に経営状況を報告するものとします。グループ各社における業務の公正性・効率性ならびにコンプライアンス遵守状況については、内部監査室の内部監査を通じて監視する体制といたします。加えてコンプライアンスの周知徹底については、業務執行の心得の配布・掲示を通じて日常的な指導はもとより、必要に応じて当社の定期研修に参加できる体制といたします。なお、グループ各社の経営については、自主性を尊重しつつ、重要案件については当社の「経営会議」で報告を受け、事前に協議を行うものとします。

vi 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「内部統制基本方針書」を制定し、同方針書に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベルおよび業務プロセスのレベルにおいて実施する体制を整備し、運用するものとします。

vii 監査役の職務を補助する使用人の体制

監査役の職務を補助する目的のもと監査役会事務局を設置し、必要に応じて専任または他部署との兼務にて使用人をスタッフとして配置できることとし、その人事については、取締役と監査役で事前に協議した上で決定するものとします。

viii 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

監査役会事務局に専任スタッフを設置する場合には、当該スタッフは監査役の指揮命令下といたします。加えて、当該スタッフが他の業務を兼務すること、およびその人事考課、人事異動に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとします。

ix 監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、必要に応じて取締役、会計監査人、内部監査室等に報告・説明を求め、取締役の職務執行状況やコンプライアンス遵守状況を十分に監視できる体制といたします。取締役は法令に従い、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役へ

報告するものとします。

また、監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、取締役ならびに執行役員および従業員に報告・説明を求めることができるものとします。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまへの利益の還元を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。配当政策につきましては、連結の当期純利益に対する配当性向25%を目安とした利益配分指針とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当期の配当につきましては、上記基本方針に従い、1株につき150円（うち中間配当75円）を予定しております。なお、連結の配当性向は51.9%となります。また、当期におきましては平成20年6月16日から平成21年3月31日の期間中に、自己株式1,000千株を7,324百万円にて取得いたしました。なお、内部留保金につきましては、商品開発・設備投資・販売の強化等に有効に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		361,665
現金及び預金		162,510
受取手形及び売掛金		40,027
有価証券		89,999
商品及び製品		22,319
仕掛品		145
原材料及び貯蔵品		3,694
有償支給未収入金		27,004
繰延税金資産		7,391
その他		8,996
貸倒引当金	△	425
固定資産		133,201
有形固定資産		49,892
建物及び構築物		13,222
機械装置及び運搬具		2,398
工具、器具及び備品		2,663
土地		29,702
リース資産		146
建設仮勘定		1,760
無形固定資産		249
ソフトウェア		188
リース資産		3
その他		57
投資その他の資産		83,059
投資有価証券		79,157
長期貸付金		400
繰延税金資産		2,761
その他		1,578
貸倒引当金	△	459
投資損失引当金	△	379
資産合計		494,866

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		103,525
支払手形及び買掛金		72,077
リース債務		69
未払法人税等		13,179
賞与引当金		752
その他		17,446
固定負債		5,154
リース債務		80
役員退職慰労引当金		584
退職給付引当金		2,683
その他		1,805
負債合計		108,679
純 資 産 の 部		
株主資本		385,582
資本金		14,840
資本剰余金		23,882
利益剰余金		355,800
自己株式	△	8,940
評価・換算差額等		604
その他有価証券評価差額金		604
純資産合計		386,187
負債純資産合計		494,866

連結損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		187,877
II 売上原価		100,668
売上総利益		87,208
III 販売費及び一般管理費		46,582
営業利益		40,626
IV 営業外収益		4,330
V 営業外費用		56
経常利益		44,900
VI 特別利益		
ゴルフ会員権売却益	23	
貸倒引当金戻入額	469	492
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	174	
投資有価証券評価損	119	
訴訟和解金	150	443
税金等調整前当期純利益		44,949
法人税、住民税及び事業税	21,987	
法人税等調整額	△ 4,922	17,065
当期純利益		27,883

連結株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	14,840
当期末残高	14,840
資本剰余金	
前期末残高	23,883
当期変動額	
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	23,882
利益剰余金	
前期末残高	344,898
当期変動額	
剰余金の配当	△ 16,981
当期純利益	27,883
当期変動額合計	10,902
当期末残高	355,800
自己株式	
前期末残高	△ 1,570
当期変動額	
自己株式の取得	△ 7,353
自己株式の処分	9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 25
当期変動額合計	△ 7,369
当期末残高	△ 8,940
株主資本合計	
前期末残高	382,051

科 目	金 額
当期変動額	
剰余金の配当	△ 16,981
当期純利益	27,883
自己株式の取得	△ 7,353
自己株式の処分	9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 25
当期変動額合計	3,531
当期末残高	385,582
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,705
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,100
当期変動額合計	△ 1,100
当期末残高	604
純資産合計	
前期末残高	383,756
当期変動額	
剰余金の配当	△ 16,981
当期純利益	27,883
自己株式の取得	△ 7,353
自己株式の処分	9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△ 25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,100
当期変動額合計	2,430
当期末残高	386,187

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 4社

連結子会社は、(株)三共エクセル、(株)ビスティ、(株)三共クリエイト、インターナショナル・カード・システム(株)であります。

② 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社は、三共運送(株)であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称は、日本ゲームカード(株)、フィールズ(株)であります。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由

主要な会社等の名称は、三共運送(株)であります。

持分法非適用会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ii たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料……………主として総平均法による原価法

仕掛品……………個別原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

i 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産……………定率法によっております。耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

ii 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産……………定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

ii 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

iii 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

iv 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の

差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

v 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成に関する重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

① 会計処理の原則及び手続の変更

i 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

ii リース取引に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

② 表示方法の変更

i 前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ383百万円、87百万円、3,115百万円であります。

ii 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めておりました「有償支給未収入金」（前連結会計年度21,814百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 24,993 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 97,597,500 株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普 株 通 式	9,746	100	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月6日 取締役会	普 株 通 式	7,234	75	平成20年9月30日	平成20年12月5日
計		16,981			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普 株 通 式	利益剰余金	7,234	75	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 4,011.37円
1株当たり当期純利益 288.92円

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額
科 目		
流動資産		341,532
現金及び預金		131,405
受取手形		27,386
売掛金		50,971
有価証券		89,999
商品及び製品		40
仕掛品		1,970
原材料及び貯蔵品		3,031
前渡金		22
前払費用		4,850
有償支給未収入金		29,661
繰延税金資産		1,340
その他		1,571
貸倒引当金	△	719
固定資産		123,035
有形固定資産		4,057
建物		211
構築物		19
機械及び装置		1,175
船舶		1
車輛運搬具		35
工具、器具及び備品		2,514
リース資産		99
無形固定資産		195
特許権		1
ソフトウェア		160
電話加入権		33
投資その他の資産		118,782
投資有価証券		48,735
関係会社株式		65,744
出資金		323
破産更生債権等		606
長期前払費用		111
繰延税金資産		2,426
その他		1,672
貸倒引当金	△	459
投資損失引当金	△	379
資産合計		464,568

負 債 の 部		金 額
科 目		
流動負債		94,346
買掛金		73,516
リース債務		37
未払金		7,126
未払費用		230
未払法人税等		11,693
前受金		85
預り金		186
前受収益		811
賞与引当金		659
固定負債		3,972
リース債務		62
役員退職慰労引当金		507
退職給付引当金		2,568
長期預り保証金		833
負債合計		98,318
純 資 産 の 部		
株主資本		365,644
資本金		14,840
資本剰余金		23,821
資本準備金		23,750
その他資本剰余金		71
利益剰余金		334,887
利益準備金		2,555
その他利益剰余金		332,331
別途積立金		237,501
繰越利益剰余金		94,830
自己株式	△	7,904
評価・換算差額等		604
その他有価証券評価差額金		604
純資産合計		366,249
負債純資産合計		464,568

損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		196,470
II 売上原価		112,278
売上総利益		84,192
III 販売費及び一般管理費		35,445
営業利益		48,747
IV 営業外収益		4,438
V 営業外費用		7
経常利益		53,177
VI 特別利益		
貸倒引当金戻入額	605	
ゴルフ会員権売却益	23	629
VII 特別損失		
固定資産廃棄損	48	
投資有価証券評価損	119	
訴訟和解金	150	317
税引前当期純利益		53,489
法人税、住民税及び事業税	19,724	
法人税等調整額	632	20,356
当期純利益		33,132

株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	14,840
当期末残高	14,840
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	23,750
当期末残高	23,750
その他資本剰余金	
前期末残高	73
当期変動額	
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	71
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	2,555
当期末残高	2,555
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	217,501
当期変動額	
別途積立金の積立	20,000
当期変動額合計	20,000
当期末残高	237,501
繰越利益剰余金	
前期末残高	98,679
当期変動額	
剰余金の配当	△ 16,981
別途積立金の積立	△ 20,000
当期純利益	33,132
当期変動額合計	△ 3,848
当期末残高	94,830

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	△ 560
当期変動額	
自己株式の取得	△ 7,353
自己株式の処分	9
当期変動額合計	△ 7,344
当期末残高	△ 7,904
株主資本合計	
前期末残高	356,839
当期変動額	
剰余金の配当	△ 16,981
当期純利益	33,132
自己株式の取得	△ 7,353
自己株式の処分	8
当期変動額合計	8,805
当期末残高	366,644
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,705
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,100
当期変動額合計	△ 1,100
当期末残高	604
純資産合計	
前期末残高	358,544
当期変動額	
剰余金の配当	△ 16,981
当期純利益	33,132
自己株式の取得	△ 7,353
自己株式の処分	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,100
当期変動額合計	7,705
当期末残高	366,249

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料……………総平均法による原価法

仕掛品……………個別原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産……………定率法によっております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個々の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

⑤ 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(5) 会計方針の変更

① 会計処理の原則又は手続きの変更

i 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

ii リース取引に関する会計基準の適用

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,846百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	46,303百万円
長期金銭債権	1,274百万円
短期金銭債務	12,097百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	86,333百万円
仕入高	16,079百万円
その他の営業取引高	13,901百万円
営業取引以外の取引高	1,913百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,133,310株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は減価償却費超過額、未払事業税、退職給付引当金の否認額等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
子会社	(株) ビ ス テ イ	遊技機の製造販売	所有 直接 100%	材料(半製品)の販売	材料(半製品)の販売(注1)	86,227	売掛金	42,036
	(株)三共エクスセル	合成樹脂製品、電子部品の製造販売	所有 直接 100%	当社製品に関する一部材料の納入	材料の仕入(注2)	8,785	買掛金 有償支給未収入金	6,932 2,944

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1.材料(半製品)等の販売価格については、製品の市場販売価格と製造工程の進捗度合等を勘案して価格交渉の上、決定しております。
 2.材料等の仕入価格については、他の仕入先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。
 3.取引金額には消費税等は含めておりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,796.74円
1株当たり当期純利益	342.65円

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節 夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 節 夫 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SANKYOの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成21年5月8日

株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社三共)
代表取締役
社 長 澤井明彦 殿

株式会社 SANKYO 監査役会
(登記社名 株式会社三共)
常勤監査役 鶴川詔八 ㊟
監 査 役 石山俊明 ㊟
監 査 役 真田芳郎 ㊟
監 査 役 野田典義 ㊟

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役 真田芳郎及び監査役 野田典義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

パトラッシュ2

あの「パトラッシュ」が新しくなって再登場。パワーアップした巨大パトランプ&ドット演出に加え、新たに飛行機型ギミックを搭載。スピーディーなゲーム性はそのままに新アクション『泣きの一回チャンス』でゲーム性の幅を広げました。



パワフルアドベンチャー

当社オリジナルキャラクター『夢夢ちゃん』が活躍するパワフルシリーズの第4弾パチスロ機が登場。『夢夢ちゃん』、『ナナちゃん』に加え、今作では『ジャムちゃん』が仲間入り、各キャラクターに対応した大当りソングや4種類の筐体パネルが華やかさを演出します。また、新たなゲーム性を実現した『パワフルタイム』や、従来の人気演出なども楽しむことが可能なためバラエティー豊かな内容となっています。



フィーバー大夏祭り

2008年夏、あの花菱一家が帰ってきました。巨大花火型ギミックによる『大花火フラッシュ』はインパクト・期待度ともに最高潮。登場キャラクター達のギミックも多数搭載、チャンス時に登場し夏祭りを盛り上げます。また、JITTERIN' JINNとのタイアップ曲が大当たり中やリーチ・予告などあらゆる場面に盛り込まれており演出を更に盛り上げています。2008年7月には一般ファン向けイベント『大夏祭り大会』を開催、多数のご来場をいただきました。



9 月

8 月

7 月

6 月

5 月

平成20年4月

新世紀エヴァンゲリオン・約束の時

シリーズ第3弾、パチスロエヴァンゲリオンの最新作がついに登場。当機種は、新たな可動式ギミック『暴走ゲート』を搭載、液晶表示と連動することにより多彩な演出を可能としました。また、2007年秋に公開された映画「エヴァンゲリオン新劇場版:序」の映像を新たに組み入れており、パチスロファンのみならずアニメファンの皆さまなど幅広い方々にお楽しみいただけます。



©GAINAX・カラー/
Project Eva. ©Bisty

七人の侍

黒澤明監督の不朽の名作「七人の侍」を完全オールロケにてパチンコのためだけに撮り下ろすことにより、パチンコ概念を超えた、一体感・臨場感を実現しました。実写シーンをふんだんに使用したリーチ演出や刀・兜・旗などギミックの動き、光による演出などにより、新しいエンタテインメントとしてパチンコの可能性を広げました。



黒澤プロダクション
©三船プロダクション
©BP/PC ©FIELDS
©Bisty

3月

2月

平成21年1月

12月

11月

10月

フィーバー スター・ウォーズ ダース・ベイダー降臨

全世界で親しまれている「スター・ウォーズ」がパチンコとなってダース・ベイダーと共に降臨。原作の世界観をそのままにデフォルメ化されたキャラクター達がパチンコ演出として大活躍しています。特に液晶上部からダース・ベイダーの巨大ギミックが降下する演出は多くのプレイヤーを驚かせます。また、平成20年10月には全国7箇所にて発表展示会を開催、パラー・マスコミ関係者やファンの方々が多数詰め掛け大盛況となりました。



©2009 Lucasfilm Ltd. & TM. All rights reserved.

フィーバーパワフルワールド

パワフルシリーズ最新作が遊びやすくなって新登場。今作では、新たなゲーム性として『チェリーボーナス』を搭載、成功するほど出玉がアップする『ダブルアップチャンス』はチャンスボタンを使用したプレイヤー参加型の演出のため盛り上がりは最高潮。多彩な予告・リーチ演出とギミックの組合せによるパワフルなアクションが満載です。



「東証IRフェスタ2009」に出展

当社は個人投資家向けのディスクロージャー充実を目的として、3月6日～7日の2日間東京ドームシティ プリズムホールで開催されました「東証IRフェスタ2009」に出展しました。総来場者数は2日間で9,000人以上、当社ブースにも約2,000人の個人投資家の方々が足を運んでいただき大盛況でした。今回いただいた貴重なご意見やアンケート結果を活かし、今後のIR活動の充実に努めてまいります。

個人投資家向けIRイベント

東証IRフェスタ2009
—見れば見るほど企業価値—



株 主 メ モ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日
- 定時株主総会
期末配当 毎年3月31日
- 中間配当 毎年9月30日
- 株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
- 同事務取扱所 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(郵便物送付先) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
- 同取次窓口 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
- 単元株式数 100株
- 公告方法 電子公告の方法により行います。
公告掲載URL <http://www.sankyo-fever.co.jp/koukoku.html>
なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。
- 上場証券取引所 東京証券取引所 市場第1部

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

配当金の受取方法について

株券の電子化に伴い、配当金をお受取りになる方法として、株主さまが保有する全ての銘柄の配当金を同一の預金口座で受領することができる「登録配当金受領口座方式」、株主さまが口座をお持ちの証券会社等を通じて配当金のお受取りができる「株式数比例配分方式※」をご選択いただけるようになりました。(従来どおり、「配当金領収証」「個別銘柄指定方式」でお受取りいただくこともできます。)現在「配当金領収証」での受取りを選択されている株主さまにつきましては、確実、迅速に配当金をお受取りいただくためにも、口座振込でのお受取りをお勧めいたします。

受取方法変更の手続きにつきましてはお取引の証券会社へお問い合わせください。特別口座で株式を保有されている株主さまにつきましては特別口座の口座管理機関(中央三井信託銀行株式会社)へお問い合わせください。

※特別口座に記録された株式をご所有の株主さま、または、口座を開設している証券会社が「株式数比例配分方式」を取り扱っていない場合は配当金の受取方法として「株式数比例配分方式」はお選びいただけません。

株主さまのご住所・お名前に関する文字についてのご案内

株券電子化実施に伴い、株主さまのご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主さまにご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。株主さまのご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正(平成20年4月30日法律第23号)により、平成21年1月以降にお支払いする配当金について株主さまあてに配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を送付することが義務づけられました。

配当金領収証にてお受取りの株主さまは年末または翌年初に「支払通知書」を送付いたしますのでご覧ください。口座振込を指定されている株主さまは配当金支払いの際送付している「配当金計算書」が「支払通知書」となります。なお、両書類は確定申告を行う際その添付資料としてご使用いただくことができます。

株式会社 SANKYO

本 社：東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 TEL.(03) 5778-7777 (代表)

<http://www.sankyo-fever.co.jp/>



本報告書は、環境保全のため、大豆油インクで印刷しています。

証券コード：6417